資料1

児童館及び老人憩の家の適正配置に係る検討の方向性について

1　検討の視点

公共施設最適化基本計画及び公共施設個別施設計画に基づき、児童館及び老人憩の家の適正配置に係る検討を進めています。検討に当たっては、次の視点を踏まえ、複合化によるメリット及び課題を整理しています。

検討の視点１　**地域コミュニティを形成する場としての仕組みづくり**

検討の視点２　**利用者の利便性の向上・放課後の居場所づくり**

検討の視点３　**敷地内での安心・安全を確保するためのセキュリティ対応**

2　適正配置の検討

検討の視点１　「地域コミュニティを形成する場としての仕組みづくり」

施設類型	メリット	課題
児童館	・利用者の拡大や他学年を含む児童間の交流の促進が期待できる ・保護者間の交流の活発化につながり、地域に開かれた施設となることが期待できる ・未就学児とその保護者が就学前に学校を訪れるきっかけづくりにつながる（おひさまタイムでの利用）	・異なる施設を学校に一体的に配置することになり、各施設の開閉館の時間や管理主体が異なることから、役割分担や責任の区分をあらかじめ明確にしておく必要がある
老人憩の家	・学校と複合化することにより、これまで利用する機会のなかった住民の利用が見込まれることで、老人憩の家の設置目的である、「地域住民の相互交流の促進」が期待できる ・学校と複合化することで、老人憩の家の主な利用者である高齢者が児童と日常的に交流する機会が増えることから、学校がより一層、地域に開かれた拠点施設となることが期待できる	

検討の視点２　「利用者の利便性の向上・放課後の居場所づくりの充実」

施設類型	メリット	課題
児童館	・小学校と複合化することで、児童館へ直接来館することが可能になり、移動に伴う交通事故や防犯上の危険が減少し、利用者の利便性の向上が期待できる ・慣れ親しんだ学校で多くの児童と遊び等を共有することが可能になり、児童が安心して放課後を過ごせる居場所づくりにつながる	・児童館の利用対象者は、18 歳未満の者であることから、中学生や高校生が、小学校と複合化した児童館を利用するための運営ルールを整理する必要がある ・小学校から児童館へ直接来館する場合の運用ルールを検討する必要がある
老人憩の家	・畳の和室など、これまでの学校にない諸室や設備が整備されることで、市の事業や地域行事での利用促進が期待できるほか、災害時の避難所としての機能向上にもつながる	・老人憩の家の利用には、カラオケなどの音を出す機会が多くあることから、学校行事との兼ね合いで利用制限が必要になる可能性がある

検討の視点３　「敷地内での安心・安全を確保するためのセキュリティ対応」

施設類型	メリット	課題
児童館	・学校が放課後の居場所となることで、保護者、地域住民、学校関係者など、多くの人々の目で児童を見守ることができ、児童の安心・安全につながる ・指定避難所である学校と複合化することで災害時における安心安全な避難行動につながることが期待できる	・児童の学習環境を阻害することがないよう、配置・動線に工夫が求められる
老人憩の家	・学校が多世代交流による地域コミュニティ形成の場となることで、保護者、地域住民、学校関係者など、多くの人々の目で利用者を見守ることができ、利用者の安心・安全につながる	・学校と複合化することで、学校の敷地内に不特定多数の方が出入りできるため、施設の防犯対策として、配置・動線や利用者の行動制限などのセキュリティ対応が必須となる

3　適正配置に係る検討の方向性

内容	検討の方向性
複合化の形態	**児童館**は、施設利用者の類似性や施設の利便性向上、放課後の居場所づくりの充実の視点を踏まえ、原則、学校校舎に機能を配置する単独複合化※1を行います。 ※なお、庁内の検討では、将来的には小学校区に一つの児童館となるよう、施設の集約化・複合化を目指していくことを検討しています。
	老人憩の家は、多世代交流による地域コミュニティ形成の場となるよう、施設の在り方について検討を進めていることから、今後の方向性を示すまでの間は、複合化は行いません。 なお、地域住民が利用する施設は、利用目的やセキュリティ確保の観点から、学校敷地内・隣接地に施設を配置する併設複合化※2を検討します。

※1　「単独複合化」…敷地に対し１つの建物が配置、また１つの建物に対し２つ以上の施設を配置すること

※2　「併設複合化」…敷地に対し２つ以上の建物を異なる施設として配置すること